

安心の実績・雨漏りはこれで解決!

建築の専門家が考えたら、
ここまでカンタンになりました。!

▶検査液を屋根部分から流し込む
(木造家屋で)



▲検査液がしみ込んだ箇所
(木造家屋の屋根裏)

検査方法

1. 検査液を家屋の屋根頂きから流すと、屋根の雨もり箇所を通り、屋根裏内部に浸入する。



2. 屋根裏側から紫外線放射装置で照らすことにより、検査液を青白く発光させ、浸入の経路や雨もりの箇所を見つけだす。

検査液の安全性について

- Q. 検査液を建物へ散布しても屋根や壁は大丈夫ですか？
A. はい大丈夫です。そもそも検査液に使用している原料は、蛍光増白剤と呼ばれているものです。蛍光増白剤というのは、繊維や紙などその材質を傷めることなく、その白さを増すために使用されるもので、木綿、麻、絹などの繊維用、また製紙用、洗剤用として使われています。
ですから、建物の材質を傷めることなどありません。
- Q. 検査液が体にかかるって大丈夫なのですか？
A. はい大丈夫です。前記しましたように、蛍光増白剤は繊維用としてワイシャツや下着などにも使用されており、数多くの試験結果から、人体に対する安全性が確認されています。
*検査液を口に入れたり、目の中に入れたりはしないで下さい。手や体に付着した場合には、石鹼水などで洗い流して下さい。



▲紫外線を放射する (木造家屋の屋根裏)



▲紫外線放射により発光した箇所

検査方法の概要

従来、雨漏りを処理するには、専門家が雨天時に建造物を肉眼で観察し、雨漏りしていると思われる部分を見当修理、処置するにとどまっておりました。

然るに根本的な雨水の進入路を発見することにならず、再発するケースが多く見られました。

今回の新たな工法は、紫外線に反応する専用の検査液を浸入口と思われる箇所に散布し、屋内から紫外線を照射すると検査液が伝わった所は青白く発光し、雨漏りの浸入箇所や経路が特定できるという画期的な工法です。

建物についても木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造など、構造・工法を問わずあらゆる建物に対応し、晴れた日でも検査ができます。



平田建築設計株式会社

〒662-0962 兵庫県西宮市松下町8-17

お問い合わせ TEL : 0798-36-4510
mail : info@hiratanet.co.jp
担当 : 取締役 平田裕之

おかげさまで
37年

その他様々な業務を行っております。

- 各種建物の企画・設計・監理
- 耐震診断・補強設計
- マンションのコンサルティング
- 公庫融資の為の判定書作成
- 特殊建築物の定期報告業務
- 増改築所得控除証明
- 建築工事の見積・積算業務
- トラブルに関する調査 etc...